



高
麗
町
議
會

さむかわ 議会だより

第217号
令和8年2月1日
発行



10月第2回会議
12月会議

CONTENTS

- 寒川町議会 町産業まつりに出店！ P 2
- 寒川町のこんなことが決まりました P 4
- 議員11人が町政を問う P 7
- 議会トピックス 注目の出来事 P14

寒川町議会 町産業まつりに初出店！

まずは

寒川町議会 クイズ

に挑戦！



◀ #2

◀ #5

正解は、過去の議会ラボで
お確かめください！

挑戦者には…



寒川町議会の
議員定数は
何人でしょう？

- ① 16人
- ② 18人
- ③ 20人

寒川町議会の
議員の任期は
何年でしょう？

- ① 3年間
- ② 4年間
- ③ 6年間



デジタルスタンプをプレゼント
しました！

チャ^{チャッ}chat 会議

2つのテーマを設定し
1分間で皆さんのお声をお聞きしました！

①おしゃれ
カフェ

②通学路の
安全確保

①ゲーム
センター

②公共交通の
利便性向上



町議会は令和7年11月16日(日)、さむかわ中央公園で開催された「第41回寒川町産業まつり」に出店しました。当日の出店内容について、お伝えします。

リサーチ1

実は議員の名前を一人も知らない

YES

54票

NO

165票

リサーチ2

議会だよりを読んだことがある

YES

177票

NO

40票

認知度リサーチコーナー
～パネルアンケート～

リサーチ3

寒川町議会を傍聴してみたい

YES

NO

134票

83票

テーマ①「あなたが寒川町に欲しいものは」

テーマ②「あなたが議員なら、町長への提案は」

① ぷくぷく
シール販売店

② 学校施設
の充実

② 門前町構想
の実現

① ショッピング
モール

注)人物と回答内容は、必ずしも一致するものではありません。

● 10月第2回・12月会議 ●

寒川町のこんなことが決まりました。

10月第2回会議

会議期間

10月24日

12月会議

会議期間

11月25日から12月15日

10月第2回・12月会議の議案は

町長提出議案 ······ 21件

陳情 ······ 2件

今号ではこの中から
3つを

Pick up

※議案の会議録については、2月下旬にホームページに公開します。

Pick up

〈議案第63号〉

1

教育委員会教育長が決まりました

新任の教育委員会教育長について、次のとおり同意しました。

教育委員会教育長

はな やま なお と
花 山 尚 人 氏

新任、任期3年
(令和7年11月10日から令和10年11月9日まで)



◀本会議映像(所信表明)3分10秒から



2

農業生産資材の価格高騰に対して支援します

農畜産物生産に必要な各種生産資材の価格が高騰し、農業者の経営を圧迫している現状を踏まえ、良好な農業経営が継続できるよう、燃油・肥料・飼料費の一部を助成する補助金を交付するため、予算を追加するものです。

こんな質問がありました

Q 補助の対象や補助率などの詳細は。

A 対象は、令和7年4月から令和8年3月31日までに購入した施設園芸用燃油・肥料・飼料購入に要する費用で、補助事業費の100分の10を交付するものです。

Q 農業分野に限らず、幅広い分野において総合的な経済対策が求められるが、町の見解は。

A 総合的な経済対策も急務であると認識しています。企業支援・生活支援の両面で、総合的に対応していきたいと考えます。



3

各公共施設の指定管理者が決まりました

指定管理者一覧表

施設	指定管理者	指定の期間
寒川町営プール及び 寒川町営さむかわテニスコート	ハヤシグループ	
寒川総合体育館及び パンプトラックさむかわ	シンコースポーツ・ 静岡ビル保善共同事業体	5年 (令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで)
寒川町ふれあいセンター	公益社団法人 寒川町シルバー人材センター	
田端スポーツ公園	静岡ビル保善・ シンコースポーツ共同事業体	

10月第2回・12月会議 議案審査

令和7年第2回定例会 10月第2回・12月会議 審議結果

議案番号	議 案	会派名	自由民主		大志会				フォーラム寒川		日本共産党		公明党			さむかわ未来会議			
		議決結果	杉崎隆之	横手旭	福岡正也	山上秀樹	佐藤一夫	茂内久代	小泉秀輔	廣田淳生	柳田遊	馬谷原光織	青木博	山田政博	太田真奈美	黒沢善行	関口光男	吉田悟朗	岸本優
10月 第2回	62 令和7年度寒川町一般会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	63 教育委員会教育長の任命	同意													賛成 17票	反対 0票			
12月	64 令和7年度寒川町一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	-	○
	65 令和7年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	66 令和7年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	67 令和7年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	68 令和7年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	69 寒川町議会議員及び寒川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	70 寒川町一般職の職員の給与に関する条例及び寒川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	71 寒川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び寒川町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	-	●
	72 寒川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	73 寒川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	74 寒川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	75 寒川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	76 寒川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	-	○
	77 寒川町下水道条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	78 寒川町営プール及び寒川町営さむかわテニスコートの指定管理者の指定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	-	○
	79 寒川総合体育館及びパンプトラックさむかわの指定管理者の指定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	-	○
	80 寒川町ふれあいセンターの指定管理者の指定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	81 田端スポーツ公園の指定管理者の指定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	-	○
	82 町道路線の認定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
陳情 第20号	府舎内における政党機関紙勧誘に伴う「心理的圧力」の調査結果を踏まえ、議員による勧誘禁止の確認と職員を心理的圧力から保護する為の措置を求める陳情	不採択	○	○	○	●	○	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	-	○
陳情 第21号	職員団体の組合費給与天引き(チェックオフ)手続の適正運用および行政の政治的中立性確保を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●

○:賛成 ●:反対 (岸本議長は、表決に加わりません。橋本議員は会派に属さない議員です。)

一般質問

議員11人が
町政を問う!

一般質問とは

皆さんの生活に関わる大切なことについて、町議会議員が町に対して質問を行うことです。各ページに掲載している二次元コードから一般質問の録画映像をご覧いただけます。スマートフォンやタブレットでご視聴ください。

1 橋本 修一 議員

・コロナワクチン副反応疑い健康被害について問う

2 福岡 正也 議員

・町の健康施策についていつまでも健康でいるために

3 小泉 秀輔 議員

・町の災害対応についてこれからの取り組みは
・県立寒川高校の閉校後 町としてのビジョンは

4 馬谷原光織 議員

・教育的支援を必要とする児童について問う

5 佐藤 一夫 議員

・部活動の地域移行は教員のやりがいと働き方の両立を
・地方交付税不交付団体ゆえの課題を問う

6 横手 旭 議員

・寒川町の広告事業について問う

7 茂内 久代 議員

・子どもたちの生きる力を育む性教育の充実について問う

8 杉崎 隆之 議員

・スポーツを通した人づくりで町の認知度向上を

9 山田 政博 議員

・地球温暖化対策にアーバンフォレストの考えを

10 廣田 淳生 議員

・安心できる職場での能力発揮と人材育成強化を問う

11 黒沢 善行 議員

・子どものインフルエンザ予防接種への助成制度創設を
・2026年の道路交通法改正に伴う町の見解は

P8

P8

P9

P9

P10

P10

P11

P11

P12

P12

P13

コロナワクチン副反応疑い 健康被害について問う



Q 国内では新型コロナワクチンが約4億回以上接種された一方、接種後の後遺症と見られる健康被害は著しく拡大し、その事態の深刻さは国の公的統計からも明らかになっている。この事実をどのように受け止めているか、町の見解は。

A 多くの方が健康被害に遭われていることについては、重大な事実です。しかしながら、新型コロナワクチンについては、有効性や安全性が確認された上で薬事承認されています。さらに国内外での研究などにより、感染した場合の入院や死亡等の重症化等を予防する重症化予防効果が認められたと報告されており、感染症の世界的蔓延^{まんえん}が収束できた要因の1つとしてワクチンを挙げができる可能性も考慮すべきと考えます。

Q 健康被害救済制度の申請相談があつた際の支援体制は。

A 副反応疑い報告の電子化や医療機関等への周知など制度拡充が進められていますが、自分自身が制度の対象となることに気づいていない潜在的な申請者を見つけ出すことは難しい状況です。今後も相談があつた際の細やかなサポートに努めていきます。

Q 任意接種であることや副反応リスクなどについて、積極的かつ詳細な情報提供をどう実施していくか。

A 接種判断の際に必要な情報が得られるよう、適切な情報提供に努めたいと考えていますので、町ホームページ等で新型コロナワクチンの予防接種をした際に起こり得る副反応の具体的な内容などを掲載します。



出典：厚生労働省、映画「ヒポクラテスの盲点」パンフレット

町の健康施策について いつまでも健康でいるために



Q さむかわ元気プランと高齢者保健福祉計画は切れなく連動し、相互に補完し合う関係と考える。現状と課題を踏まえ、町が掲げる理念をどのように施策として体系化するのか、方針と実効性について問う。

A 第2次さむかわ元気プランは健康施策、第9次高齢者保健福祉計画は福祉施策と、性質に違いはありませんが、「つながる力」を共通の理念に掲げています。推進においては、課題の共通認識、協議、意見交換といった連携を密に図るための体制を維持し、定期的に行う進行管理においても互いに協力しながら、目標実現に向けて実効性を高めていきたいと考えています。

Q メンタルヘルス対策で、どのような方向性に取り組みを進めようとしているのか、町の考えは。

A 健康相談事業の活用を促すために一層の周知を図り、さむかわ元気プラン推進委員会において、メンタルヘルスについての課題を共有し、議論できるよう

運営に努めます。

Q 高齢者をはじめ、町民が安心して健康に暮らせる町を実現するため、町の明確な見解と、両計画の一体的な推進への強い決意を伺う。

A 両計画は、健康寿命の延伸という共通の目的を掲げておらず、連携による相乗効果は不可欠であると認識しています。両計画が連携し、実効性の高い施策展開を推進することで、高齢者自らが「支えられる側」から「支える側」として能力を発揮できる仕組みを構築し、高齢者自身の生きがいにつなげるだけでなく、介護予防や閉じこもり防止にも寄与すると考え、引き続き取り組みを推進していきます。



町の災害対応について これからの取り組みは



小泉 秀輔 議員



Q 乳幼児を抱えた女性の避難所におけるトイレ利用について、町の対応策は。

A 乳幼児を抱えた女性が簡易トイレを利用する際には、避難所運営委員会や避難者に乳幼児を預けざるを得ないことが大きな課題です。対応策としては、平時から避難所運営委員会や自主防災組織、自治会、民生委員等と連携を強化し、避難者同士が協力することで助けを求めやすい体制づくりを目指します。

Q 耐震化を進めるため、全額補助などで耐震診断を増やす考えは。

A 耐震化関連の補助制度は、地域の安全・安心に寄与する制度と認識しています。他自治体の状況を注視し、補助制度については引き続き検討します。

県立寒川高校の閉校後 町としてのビジョンは

Q 町内に高校が無くなることによる町のイメージへの影響は。

A 教育環境としての魅力低下や子育てしやすい町としてのイメージを損ない、子育て世代の移住・定住促進へ不利に働く可能性があると捉えています。また、日中に若者が町から減少し、将来の定住意識の醸成機会も失われ、かつ、つながる力を育む世代間交流の場も減少するなど、多くの懸念が生じると考えます。

Q 寒川高校が無くなってしまうことを受けて、今後についての町の考えは。

A 今後は、教育施設としての利活用が望ましいと考えます。町の未来のため、県や関係機関と協議、連携を十分に図っていきます。



神奈川県立寒川高等学校

教育的支援を必要とする 児童について問う



馬谷原 光織 議員



Q 通級指導教室「ことばの教室」の運営について、町の基本的な考え方を問う。

A 今年度より町内小学校全校に通級指導教室「ことばの教室」を設置し、来年度には町内中学校3校に通級指導教室「自立の教室」を設置する予定で現在準備を進めています。個別に支援を必要としている児童・生徒の実態は一人一人異なるため、まずは個々の困り感に寄り添い、教育的ニーズを把握していくことが重要です。小・中学校では、常日頃より子どもたちの状況や情報を共有し、必要な支援について話し合うケース会議等を開催し、個に応じた支援体制を整えています。また、担当教員に対しては、教職員研修会やことばの教室担当者連絡会などを通し、子どもたちの多様なニーズに応じた支援方法について、より具体的に学ぶ機会を設定しています。

Q 町は、通常学級における児童の困難さなど、学習

の実態をどのように把握しているか。

A 合理的配慮とは、障がいの有無によって教育を受ける権利が損なわれることのないよう、個別の状況に応じて環境調整や支援体制の整備を行うことであると認識しています。学校生活においては、聞く、話す、読む、書く、計算するといった学習活動がありますが、特性により学習活動の一部が困難な児童・生徒もあり、学習が困難なだけでなく、その困難さが理解されないことに大きな困り感を抱いているケースもあります。学校では、学級担任や教育相談コーディネーターはじめとする教職員が、児童・生徒の学習状況や保護者からの相談などにより、こうした状況を理解し、環境整備に努めています。



今年度「ことばの教室」が設置された
寒川小学校

部活動の地域移行は 教員のやりがいと働き方の両立を



佐藤 一夫 議員



Q 現在、町が部活動の地域移行を進めるに当たり、その意義や必要性、緊急性をどう考えているか。

A 少子化でも部活動が成り立つよう、活動場所を地域クラブへ広げ、生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実させる意義や必要性は理解しています。町では、生徒数を維持しているため、緊急性は低いと考えますが、引き続き国や県の動向を把握し、他自治体との情報共有を行っていきます。

Q 部活動の地域移行に際して、教員の負担軽減と部活動への関わり方、働き方を町はどのように進めるか。

A 今年度より中学校部活動指導協力者派遣事業を開始し、教職員の負担軽減につながっていると考えています。また、働き方改革としてさまざまな事柄の削減に加え、やりがいの向上につながる価値付け、位置付けも大切



スポーツ庁ホームページより
(<https://sports.go.jp/tag/school/post-148.html>)

寒川町の広告事業について問う



横手 旭 議員



Q 町のブランドビルディング(ブランド価値の向上)および認知度のさらなる向上を目的とした広告宣伝事業に対して、町はどのような位置付け、その必要性に對してどのような考え方を持っているのか。

A 将来にわたる持続可能なまちづくりの実現に向け、町の魅力を効果的に発信し、町内外からの関心を高めていくことが重要な要素の一つと認識しています。その上で、広告宣伝事業は単なる周知広報にとどまらず、町の魅力や価値を一貫したイメージとして発信することが重要であります。また、その必要性については、特に町外の皆さんから関心をいただくために、まず町を知ってもらわなければならないことから、スマートフォン等の普及により情報過多となっている状況では、単なる周知ではなく効果的な広告宣伝を行い、町を知ってもらうことが選ばれる町となるための第一歩であり、欠かすことのできないものと考えます。

Q ある程度の広告予算を想定し、その金額で実施可能なメディアプランニングやクリエイティブアプローチなど広告展開案の研究・検討をすべきでは。

A ご提案にありました駅や電車内の屋外広告は、日常生活の中で自然に目に入り、反復接触によるセレンディピティ(無意識のうちの思いがけない発見)を通じた認知度の獲得が見込まれる効果的な手段であると考え、引き続き研究していくたいと考えます。また、アニメキャラクター等を採用し、町のイメージの一端を担ってもらうということについても、町のこれまでのブランド展開との統一性、親和性、費用対効果などを踏まえ、効果的な手段を引き続き研究していくたいと考えます。

35
【ドア横ポスター 首都圏全線セット】
広告到達率: 66.9%
推定広告到達者数: 約1,780万人

【JR新宿駅 ポスターじゃっく】
広告到達率: 50.4%
推定広告到達者数: 約36万人

年2回(8月と2月)実施

出典: 株式会社 jsmデジタルマーケティングより譲り受け

子どもたちの生きる力を育む 性教育の充実について問う



Q 性・心・身体に関する悩みを、先生や保護者に相談できず一人で抱え込む子どもがいる。そうした子どもを守るために、安心して相談できる専門的な相談先であるユースクリニックについて、教育委員会の認識は。

A 現代の教育現場は複雑化しており、相談的、多様的にケアをしながら教育活動を行う場となっています。医療現場でも子どもたちや保護者のさまざまな悩みに対応できるよう、心身の健康問題全般を扱う思春期外来は認識していましたが、若者のためだけのクリニックとして性に関すること、身体に関すること、心に関するこの悩みや相談を気軽にできる専門窓口があるということは今回認識させていただきました。

Q ユースクリニックとの連携について問う。

A 性の問題については非常に難しくデリケートな時代です。今後、学校や教育委員会の教育相談として、養護教諭や学級担任、各学校に配置されているスクー

ルカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談があった場合、ユースクリニックという専門窓口があるということを児童生徒や保護者に伝えていきます。

Q 学校の相談体制を評価しつつも、教育委員会や関係部署が連携し、性や心の悩みを地域全体で支える仕組みを構築すべきと考えるが、教育委員会の見解は。

A 子どもたちが自分の身体と心を大切にし、他者を尊重して安全に生きる力を育むことは、学校教育が果たすべき重要な責務です。町教育委員会としては、町部局や児童相談所、保健福祉事務所、医療機関等の関係機関と連携し、保護者や地域の理解や協力を得ながら、引き続き性教育の充実に努めます。



スポーツを通した人づくりで 町の認知度向上を



Q 地方創生とスポーツの関係性を、町はどのように捉えているか。

A 地方創生において、スポーツは関係人口の獲得・定着や地域経済の活性化、コミュニティの強化に直結する重要な手段だと捉えています。また、質の高い運営等が信頼とブランド化を促し、SNSや報道で拡散されることで、来訪、滞在、消費を誘発し、周遊や地域産業へ経済波及をもたらし、これらが連鎖して町の認知度と魅力を高める力となると捉えています。

Q 町の知名度向上のため、アンバサダーの任命と活用が必要ではないかと考えるが、見解は。

A アンバサダー制度は、町の認知度向上や観光、産業振興、地域の魅力発信に寄与する可能性があると考えています。

活用、導入について検討を進める場合は、法務や財政面の整備が必要であるため、関係部署による実現可

能性の調査、費用対効果の試算等、今後の見込みを検証した上で、導入の是非判断も含めて調査検討したいと考えます。

Q 発信力のあるアンバサダーを地域で育てていくことは重要であると考える。アンバサダーとなり得る、世界で活躍するスポーツ選手の育成を、どのように進めしていくのか。

A スポーツを単なる競技イベントにとどめず、地域課題の解決や住民の健康増進、コミュニティ形成に資する持続的な資源とするためには、担い手、人材の育成と定着は不可欠であり、その必要性は高いと考えています。また、スポーツを支えるための仕組みづくりも必要であると考えています。



地球温暖化対策に アーバンフォレストの考え方



山田 政博 議員



Q 地球温暖化対策で公共施設の再生可能エネルギー100%導入の効果は。

A 全体の約77%に当たる57の公共施設に二酸化炭素の排出を伴わない再生可能エネルギー比率100%の電力を導入したことにより、電力由来の二酸化炭素排出量は導入前の令和3年度と比較し、約76.7%削減されました。

Q 地球温暖化対策で町内事業者の取り組みは。

A 湘南広域都市行政協議会広域環境部会の事業として、カーボンニュートラルの講義や県の事業所向け支援策を案内するフォーラムを開催しており、成果として、カーボンニュートラルワンストップ相談窓口や自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金など、県の支援策が町内の事業者により利用されています。

Q 町環境基本計画と町みどりの基本計画の関連性は。

A 都市緑化などによる二酸化炭素の吸収源の創出に

※森林のもつ生態系サービスの提供を行っている、都市および都市近郊にあるすべての樹林のこと。((一社)街路樹・都市樹木診断協会ホームページより)

については、町みどりの基本計画に基づき、主に基幹公園や都市緑地などの都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地の維持、整備の促進に取り組んでいます。

Q 地球温暖化対策で樹木を増やす「アーバンフォレスト」について、町の見解は。

A 近年の猛暑や気候変動を踏まえ、都市における樹木や緑地の果たす役割は一層重要になってきていると感じます。一方で、樹木の成長に伴う剪定経費、根が伸びることにより損壊した歩道の維持管理費などを勘案すると、一概に樹木を増やすばいいということよりも、どのように維持・管理できるかが大事であると考えています。現状維持を図りつつ、町みどりの基本計画に即した取り組みを進めています。



安心できる職場での 能力発揮と人材育成強化を問う



廣田 淳生 議員



Q カスタマーハラスメント対策と条例制定の必要性について、町の考えは。

A 現時点において、条例制定の必要性までは感じていません。既存の町の不当要求行為等対策要綱や町政に対し職員が受けた働きかけの取扱いに関する要綱などを活用しながら対応していきたいと考えます。

Q 再任用職員の職務内容と待遇のバランスをどのようにとるべきと考えるか。

A 該当の職員から勤務形態を含め希望を聞き、各課の職員配置状況を確認した上で総合的に判断しています。給料は一般的な職員と同様に職務、職責に応じた給料として条例で定め、人事院勧告を踏まえながら適正な額を支給しています。

Q 管理職から後進への知識伝承について効果的な取り組みは。また、指導者としての管理職の育成方法は。

A 現在策定中の人材育成基本方針で、管理職等を含

め各役職に求められる役割と能力を体系的に明示する予定です。管理職等には物事の本質を見極め、判断する能力が求められますが、職員が将来的に求められる役割や能力を認識し、その能力開発に向けた研修などOFF-JTとこれを実践するOJTの機会を活用し、職員が主体的に学習することが必要です。

Q 上司や先輩職員、同年代職員同士など垂直・水平的な取り組みを融合したメンター制度の活用方法は。

A 昨年度から斜めサポート制度としてメンター制度を実施しています。入庁2年目の職員を対象に能力開発や成長の支援を行う制度で、垂直・水平両方の要素を取り入れた斜めの関係性をつくり、職員の成長を支援しています。



子どものインフルエンザ 予防接種への助成制度創設を



黒沢 善行 議員



Q 助成を実施している自治体では、事業の効果等の検証が行われていると考える。先進自治体を参考に調査・研究の考えは。

A 県内や全国において、子どもを対象にしたインフルエンザ予防接種の費用助成を行っている自治体があることは承知しています。現時点では学級閉鎖と医療費の伸びについて相関関係が認められませんが、どういった目的でどのような費用助成を実施しているのかなど、町としても状況を把握しておく必要性は感じています。

Q インフルエンザ感染・まん延予防対策として、子どもに対して予防接種助成を実施する自治体が全国で増えている。町でも実施すべきと考えるが、見解は。



A 効果の検証を踏まえながら、子どものインフルエンザ予防接種への助成については、今後他の自治体の状況等を把握しながら、町としての必要性、また助成の在り方などについて調査研究していきたいと思います。

2026年の道路交通法改正に伴う 町の見解は

Q 道路交通法改正とともに、道路の環境整備も求められると考える。道路環境整備に関する町の見解は。

A 自動車、自転車、歩行者がそれぞれ安全に移動できる環境整備は、住みやすいまちづくり、安全安心なまちづくりの基盤であると考えます。ハード面においては、交差点の視認性向上、路面表示の改善、車止めの設置などに努めるとともに、自転車交通ネットワーク計画の検討を進めています。

議会を傍聴しませんか



傍聴は、当日受付していただければ、どなたでも可能です。

また町議会のホームページでは、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。

ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

●議会事務局総務担当

TEL0467-74-1111 (内)341・342

インターネット
中継はこちらから



本会議・委員会の記録

本会議・委員会の記録を次の二次元コードからご覧いただけます。

本会議の記録



各委員会の記録



議案・陳情等の資料



寒川建設業協会と合同研修会を実施しました

建設経済常任委員会では10月10日(金)、寒川建設業協会・町執行部と合同で、町内事業者が受注者である二級河川境川河川改修(護岸工)工事の現地踏査を伴う研修会を実施しました。



寒川町自治会長連絡協議会と懇談会を行いました

総務常任委員会では11月4日(火)、町自治会長連絡協議会と懇談会を行いました。

<懇談テーマ>

自治会について

- ・自治会に期待すること、
また、やってほしいこと
・自治会はどう見えているか



タブレットを利用した動画作成研修会を実施しました

町議会では12月19日(金)、合同会社風像 代表社員 三澤 拓哉 氏を講師に招き、研修会を開催しました。今後研修内容を生かして、町議会からさまざまな発信を行っていきたいと考えています。



常任委員会行政視察報告

視察 MAP

総務常任委員会、文教福祉常任委員会および建設経済常任委員会は、先進的な施策や取り組みを行っている自治体を視察しました。

その内容を、ご報告します。



総務常任委員会

滋賀県野洲市 自治会コミュニティの取り組みについて

野洲市自治連合会では、自治会や自治会長の業務が記された自治会コミュニティ資料を作成し、新任自治会役員が不安なく業務遂行できる体制が整えられている点は、とても参考になりました。



視察日程：令和7年10月14日(火)から10月16日(木)まで

兵庫県姫路市

地域コミュニティ活性化アドバイザー派遣事業について

地域課題の解決や地域の活性化のため、市が選定したさまざまな分野の専門家をアドバイザーとして自治会等に派遣しています。町には無い取り組みで、地域コミュニティ進展のヒントが得られました。



文教福祉常任委員会

奈良県橿原市 子ども総合支援センターの取り組みについて

センターには福祉・教育・心理支援を行う専門職が配置されており、また病院とも密接に連携するなど、子ども一人一人に合わせた療育支援を可能とする体制が整えられていました。



センターには福祉・教育・心理支援を行う専門職が配置されており、また病院とも密接に連携するなど、子ども一人一人に合わせた療育支援を可能とする体制が整えられていました。

視察日程：令和7年10月27日(月)から10月29日(水)まで

岡山県倉敷市

児童発達支援センターの取り組みについて

保護者が感じる子どもの成長や学びの様子を書き込んでいく「かがやき手帳」は、ライフステージの変化に伴う情報の引き継ぎを円滑にするもので、印象的でした。



建設経済常任委員会

富山県高岡市 地域公共交通(ノッカル中田)について

市民が車で出かけるついでに移動手段の無い市民の送迎を行う、乗り合いサービスです。事業の根幹には助け合いの精神があり、地域活性化につながっていることを感じました。

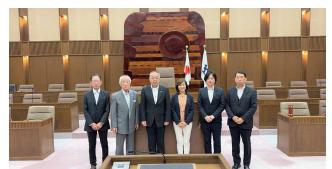


視察日程：令和7年10月28日(火)から10月30日(木)まで

岐阜県高山市

さるぼぼコインについて

市税等の公共料金の支払いに利用できること、ふるさと納税の返礼品としてポイント発行していること等の特徴があり、さるぼぼコインの普及につながる魅力となっていました。





令和8年第1回定例会の会期を決定しました

1月会議を1月5日に開催し、第1回定例会の日程を1月5日から12月28日までの358日間に決定しました。

議会だよりに広告を載せませんか

さむかわ議会だよりでは有料広告を掲載しています。寒川町議会定例会における議会活動の内容等を掲載している公的な情報誌です。年4回(2月、5月、8月、11月)発行しており、各号、町内全ての世帯に配布しています。

広告募集の概要

掲載場所	裏表紙
広告の規格	縦115mm×横85mm
掲載料	1号あたりの掲載料 40,000円 年間(4号)一括申込による掲載料 144,000円 (1号あたり36,000円)
申込期間	掲載を希望する号が発行される月の3カ月前の1日~3カ月前の20日まで

*広告の原稿は、広告主の負担で作成してください。

*広告の内容に関する責任は、広告主になります。

3月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
2/22	23	24	25	26	27	28
		本会議 (議案上程等)		本会議 (議案質疑等)	総務常任 委員会	
3/1	2	3	4	5	6	7
	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会		都市未来拠 点・新幹線 新駅対策特 別委員会		
8	9	10	11			公共施設再 編整備対策 特別委員会
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
	予算特別 委員会		本会議 (委員長報告等)			

午前9時開会(会議の日程等は変更になる場合があります)
※3月5日(木)公共施設再編整備対策特別委員会は午後1時15分開会
※3月25日(水)本会議は午前10時開会

議会ラボ #8

#7のおさらいクイズ!

まち ちょうみん りえき くに
町や町民の利益のために国に
してほしいことがあるとき、議会
が国に提出できるものはなん
でしょうか。
①要望書 ②意見書 ③声明書

ヒントは議会ラボ#7に
あるよ!



議会ってなあに?

せい む かつどう ひ
政務活動費って?
まち ぎ かい かい は ぎ いん
町議会の会派または議員には、
調査研究やその他の活動のため
に必要な費用の一部が、町から
わた 渡されています。

せい む かつどう ひ
これを、政務活動費
といいます。

